

船員保険・厚生年金保険 産前産後休業取得者変更（終了）届

【手続概要】

この届出は、産前産後休業中の保険料免除を受けている被保険者が、出産により産前産後休業期間に変更があったとき、または、産前産後休業終了予定年月日前に産前産後休業を終了した場合に船舶所有者が行うものです。

【添付書類】

不要

【提出先】

船舶所有者の所在地を管轄する船員保険を取り扱う年金事務所

【提出方法】

郵送、窓口持参、電子申請